

前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針（改訂案）についての

意見募集（パブリックコメント）

「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針（改訂版）」の策定にあたり、皆さまのご意見を反映させるために、パブリックコメント（意見募集）を実施します。前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針（改訂版）をご覧ください、皆さまの意見をお寄せください。

案 件 名	「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針（改訂案）」について
募集期間	令和7年1月7日（火）から令和7年2月7日（金）まで
資料の公表方法	市ホームページ 市役所10階学務管理課、同2階情報公開コーナー、総合教育プラザ、各支所、各市民サービスセンター、各公民館、各コミュニティセンター ※それぞれの公表場所では資料を配布しています。
意見の提出方法	1 ホームページ専用入力フォーム  ←ホームページ内の「ここからご意見を入力できます（入力フォーム）」から提出できます。 2 郵送 〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 前橋市教育委員会事務局 学務管理課 あて ※令和7年2月7日（金）必着 3 電子メール gakumukanri@city.maebashi.gunma.jp 4 直接提出 市役所10階学務管理課、同2階情報公開コーナー、総合教育プラザ、各支所、各市民サービスセンター、各公民館、各コミュニティセンター
そ の 他	1 提出の際は、住所・氏名を必ず記入してください。 2 提出していただいたご意見について、提出者には直接回答しませんが、後日、ご意見に対する市の考え方を公表します。 （その際には、提出者の住所・氏名は公表しません。） 3 意見を提出できる人 ・ 市内に住所または勤務先がある人 ・ 市内の学校に在学する人 ・ パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する人
問い合わせ先	前橋市教育委員会事務局 学務管理課 教育企画係 電話 027-898-5865